

新生信託銀行株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-4-3 日本橋室町野村ビル
TEL：03-6880-6200(代表)

SHINSEI TRUST & BANKING CO.,LTD.

Nihonbashi Muromachi Nomura Building

4-3, Nihonbashi-muromachi 2-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0022 Japan

TEL：03-6880-6200

平成 28 年 9 月 29 日

外国政府等において重要な公的地位にあるお客さま等へのご案内

平成 28 年 10 月 1 日より、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を一層推進するため、また、国際的な要請もあり、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯収法」といいます。）が改正されます。

これに伴い、当社では、平成 28 年 10 月 1 日以降に一定のお取引をするお客様につきまして、お客さまが外国政府等における重要な公的地位にある方等（後述第 1 に定義し、以下「外国 PEPs」といいます。）に該当しないことを確認させていただきます。

また、既にお取引をいただいているお客さまにつきましては、外国 PEPs に該当する場合には、本人確認書類のご提示等、当社から追加の対応をお願いさせていただきますので、お手数をおかけいたしますが、後述第 2 記載の「当社連絡先」までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

お客さまには、何卒、ご理解とご協力をたまわりますよう、お願い申し上げます。

記

第 1. 「外国 PEPs」とは

次の 1 ないし 3 のいずれかに該当する方を「外国 PEPs」といいます。

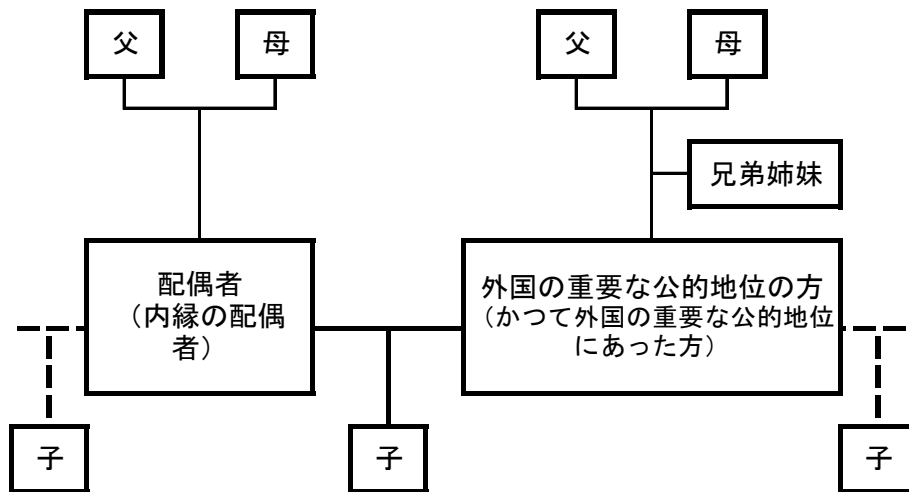
1 以下の『外国の重要な公的地位にある者』に該当する方

- 国家元首
- 我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- 我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- 我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- 我が国における特命全権大使・特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- 我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- 中央銀行の役員
- 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

2 過去に上記 1 であった方

3 上記 1 または上記 2 に掲げる者の親族（配偶者（事実婚含みます）、父母、子、兄弟姉妹、並びに、これらの者以外の配偶者の父母および子）（次の頁の図【外国 PEPs に該当する親族の範囲】をご覧ください。）

【外国 PEPs に該当する親族の範囲】



第2. 当社連絡先

- 新生信託銀行お客様窓口
- 電子メールアドレス : okyakusama-madoguchi@shinseitrust.com

以上